

2025  
3月号  
Vol.114

や わ た は ま

# 社協だより

[発行] 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階

TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506



この社協だよりの発行には、  
赤い羽根共同募金の配分金が  
財源の一部として活用されています。

## 令和6年度 八幡浜市社会福祉大会



令和7年1月25日(土) 13時30分  
から16時まで、八幡浜市文化会館ゆ  
めみかんにて、「令和6年度八幡浜市  
社会福祉大会」を開催しました。当  
日は、約200名の方にご出席いた  
だきました。

本大会は、社会福祉関係者及び地  
域住民が一堂に集い、多様化する問  
題・課題を共通認識し、誰もが安心  
して暮らせる地域づくりの実現に向  
けた活動に、一人ひとりが考え参画  
する機会として開催しています。新  
型コロナウイルス感染症の影響もあ  
り、ここ数年は記念講演の実施も控  
えていました。しかし、感染症の法  
上の位置付けが変更となったことな  
どを受け、今年度、5年ぶりとなる  
記念講演を行いました。

今年度は、八幡浜市長表彰1名1団  
体、八幡浜市社会福祉協議会会長表  
彰33名4団体、八幡浜市社会福祉協  
議会感謝状3名7団体の方々に、日  
頃の活動に対する感謝の意を表し、  
顕彰しました。

多くの方にご来  
場いただき、盛会に  
開催することがで  
きました。次ページ  
から、受賞者の皆さ  
まをご紹介します。





式典・表彰者の皆さまをご紹介（敬称略）

■八幡浜市長表彰

☆民生委員・児童委員功勞

木下 敬之（白浜地区）

☆優良ボランティア（団体）

真穴地区ボランティアひな

■八幡浜市社会福祉協議会会長表彰

☆民生委員・児童委員

二宮 基幸（江戸岡地区）

竹田 壽恵（松蔭地区）

是澤 清美（松蔭地区）



高岡實年子（白浜地区）

井上 公代（白浜地区）

樋田 義幸（千丈地区）

中野 俊幸（神山地区）

脇水 薫（神山地区）

高田 秀雄（神山地区）

木網 勝則（神山地区）

二宮 立志（舌田地区）

伊藤 正三（真穴地区）

高田千恵美（真穴地区）

藤井登奈子（真穴地区）

田中 尚作（川上地区）

大森 薫（川上地区）

二宮 凡子（喜須来地区）

徳井ミツ子（川之石地区）

今泉 徳達（川之石地区）

廉田 薫（宮内地区）



中島 容子

（主任児童委員・松蔭地区）

菊池 千恵子

（主任児童委員・神山地区）

福富 洋子

（主任児童委員・舌田地区）

☆社会福祉施設役職員

宮川 りか

（養護老人ホーム湯島の里）

二宮 靖

（デイサービスようなるデイ）

大森 彰子

（サービスイ付高齢者住宅

きずな湯島）

宮本 利恵

（サービスイ付高齢者住宅

きずな湯島）



☆地区社会福祉協議会

・民間社会福祉団体功勞

西園寺 純一

（八幡浜市社会福祉協議会

評議員）

中嶋 正雄

（神山地区社会福祉協議会顧問）

岡野 由季枝

（手話サークルあゆみの会会長）

☆優良ボランティア（個人）

丸内 サツエ

（日土地区社会福祉協議会）

高岡 良子

（日土地区社会福祉協議会）

武田 タキ子

（八幡浜市精神保健ボラン

ティアグループはまかせ）







☆「まごころ銀行」預託感謝 個人

井上 祐二  
稲生 裕二

■八幡浜市社会福祉協議会感謝状

☆地域福祉功労

ヤシロ農園有限公司

☆優良地区民生児童委員協議会

神山区民生児童委員協議会

☆優良地区社会福祉協議会

磯津地区社会福祉協議会

☆優良ボランティア（団体）

八幡浜市食生活改善推進協議会

千丈支部

☆「まごころ銀行」預託感謝 団体

三泰商事株式会社

萬松寺

八幡浜商工会議所女性会

特定非営利活動法人

eワーク愛媛

赤い羽根チャリティ

パーティーin八幡浜

八幡浜市ボランティア協議会

八幡浜市社会福祉協議会職員

親睦会

☆特別功労

大森 幸二

受賞された皆さま、おめでとうございます。また、社会福祉活動へのお力添えをありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。



藤川陽一 氏

社会福祉大会の後半には、5年ぶりとなる記念講演を行いました。講師には、一般社団法人視覚認知教育協会代表理事をされている藤川陽一（ふじかわよういち）氏をお迎えしました。まず、認知症に関する講話があり、その後、視覚認知トレーニング法を実践しました。認知症の中で最も多いアルツハイマー型認知症は、アミロイドβたんぱく質が蓄積することで発症するとされており、溜まり始めてから、発症するまでにはおよそ25年の期間があるそうです。そのため、予防は、早ければ早いほど良いとされ、特に50代頃の対策が重要であるとお話をされました。

記念講演  
「生活を快適にする目と脳の健康法」



続いて、認知症予防に効果のある視覚認知トレーニング法を学びました。顔は前を向いたまま、眼球だけを様々な方向に動かす、ランダムに並べられた25個の数字やひらがなを順番に素早く探すなど、認知力を向上させる方法を会場全体で楽しみながら実践しました。トレーニングをする中で、「バランスの取れた食事、運動、睡眠、人との対話があつてこそその脳トレ」という藤川氏の言葉がありました。どれか一つではなく、全てをまんべんなく実践することが大切であるということを、来場者と共に学びました。



## 精神保健ボランティア養成講座

## はまかぜ♡スクール

当事者との交流や講座を通して、精神障がい者への理解を深め、互いに支え合い、安心して暮らせる八幡浜を目指す講座です。

## カリキュラム日程

令和7年

【時間】全日 13:30～16:00

- ① 5月29日(木) 心のサポーター養成講座
- ② 6月30日(月) 当事者とのふれあい交流会
- ③ 7月28日(月) こころの健康について
- ④ 8月25日(月) これからも八幡浜で暮らす～精神科医療と福祉～
- ⑤ 9月25日(木) 地域で暮らすこと～支え合いについて～  
ボランティアグループはまかぜとの交流

※期間中に王子共同作業所での体験学習あり

**費用 無料**

八幡浜市地域福祉基金助成事業を活用して実施いたします(予定)

**会場** 八幡浜市保健福祉総合センター  
4階 多目的ホール  
※②は別会場(受講希望者へ別途案内します)**定員** 先着  
**30名**

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会  
TEL:0894-23-2940 FAX:0894-23-0506  
HP:<https://yawatahamashi-syakyo.jp>

お申し込みは  
フォームから





個性あふれる！  
多種多様な集いの場

八幡浜市社協では、「ふれあい・子育てサロン」や「ふれあい・いきいきサロン」を展開し、活動のサポートを行っています。

ふれあい・子育てサロンは乳幼児とその保護者、ふれあい・いきいきサロンでは高齢者などを対象に活動をしています。今回、改めてそれぞれの活動をご紹介します！

ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンは、平成7年「ふれあいのまちづくり事業」を受託し、概ね地区社協単位で実施していた「みかん



の里”から始まりました。大人数で実施していましたが、現在は規模を縮小した形での開催に至っています。八幡浜市には、40か所のサロンがあります（令和7年1月末時点）。茶話会や手芸などでゆったりした時間を過ごすところもあれば、体操やスポーツなどで身体を動かすサロンもあり、それぞれのサロンが様々な形で楽しんでいます。

今回、日土東地区で活動している『やまびこサロン』の活動をご紹介します。

やまびこサロンが立ち上がったのは平成29年。現在は約20名

で活動を続けています。このサロンの特徴はお昼ご飯を一緒に作り食べること。参加者が自宅で採れた野菜を持ち寄ることもあり、協力しながら調理をしています。この日も、「みんなで食卓を囲むと美味しいなあ」と言っていて笑顔を見せてくださる参加者の姿がありました。午後はスポーツで盛り上がり、「また来月！」と言つてこの日は解散しました。

ふれあい・子育てサロン

八幡浜市のふれあい・子育てサロンは、平成15年から始まり、現在、小学校区ごとに12か所、乳幼児の子育てをしている家庭を対象として年に3〜6回、地域に住むお世話人さんたちが工夫を凝らして、サロンを開催しています。

おもちゃを用意して子どもと遊んだり、親同士でお茶を飲みながらおしゃべりしたり、クリスマスやひなまつりなど季節に合わせて飾りを作成したり、講師を招いて親子でリトミックやミュージックケアを体験したり、保健師さんや栄養士さんに育児中のお悩みを相談したりと、さまざまな親子が楽しめるような活動に取り組んでいます。



ご近所付き合いの希薄化が問題視される現代ですが、このように繋がり続けることの大切さを改めて実感しました。

八幡浜市社協では、今ある集いの場のさらなる活性化に加え、新たな集いの場の立ち上げサポートなど、引き続き地域住民の皆さまと共に活動を進めていきます。ふれあい・いきいきサロン、ふれあい・子育てサロンともに気になる方は、ぜひ、お問い合わせください。

【お問い合わせ】  
地域福祉課

0894-23-2940



生活支援コーディネーター  
いっしょに作る・いっしょに食べることの大切さ

第二層協議体「下ごしらえの会」

寄付いただいた芋でこんにやく作り

令和6年12月13日(金)、千丈地区公民館にて、地区社協会長から提供いただいたこんにやく芋で、こんにやく作りを行いました。

メンバーはほとんどが食生活改善推進協議会の会員です。手慣れた様子で下処理をし、手分けして作業を行いました。

出来上がった物の一部は、各メンバーの近隣の方へお裾分けするなど、地域の見守り活動にも活用されました。



たくさんの芋を手早く皮むき

バーバラカフェ

ホカホカのたこ焼きを囲んで

毎月主に第一火曜日に松蔭地区公民館1階で開催している「バーバラカフェ」は、どなたでも訪れることができる場所です。ちょっとした食べ物・飲み物を提供しています。

令和7年1月14日(火)は、ボランティアさんも入れて40名程が集いました。この日は初めて、たこ焼きを提供。あたたかいお茶・コーヒート共にたこ焼きやお菓子をつまみながら、各々会話を楽しまれていました。



あたたかい物を食べ・飲みながら談笑

盲導犬小中学校キャラバン  
盲導犬って? 盲導犬と暮らす人って?

令和7年1月21日(火)に双岩小学校、22日(水)に川之石小学校にて、「盲導犬小中学校キャラバン」が開催されました。毎年大洲市社協に橋渡しをいただき、市内の学校でも実施しています。

今回お越しいただいた講師は、島根あさひ訓練センターの角谷氏と、盲導犬PR犬のアクア(6歳・雌)。各校の全校児童に対して、お話と実践を通して盲導犬のこと、盲導犬と暮らす方(盲導犬ユーザー)のことを教えていただきました。

最初に、視覚障がいについて学



「見えにくい」って? 体験してみよう

びました。見えない方、様々な見えにくさのある方が日本に30万人いること、外出するには「白杖と点字ブロック」、人と歩く「手引き」、そして「盲導犬」という方法があることを知りました。

後半には、角谷氏とアクアが盲導犬のお仕事や訓練について実践してくださいました。盲導犬のお仕事は、盲導犬ユーザーに①障害物を教える、②段差を教える、③障害物を教えることです。アクアがしっかりとお仕事をしている様子に拍手が起こり、最後には、児童からたくさん質問がされてい



実際に見て盲導犬のお仕事を学ぶ



### 成年後見制度研修会

# あなたらしくを支える

認知症などで判断能力が不十分となっても、住み慣れた場所で自分らしく暮らすことができる地域を目指して、成年後見制度と制度を通じた地域の支え合いについて学ぶ研修会です。

令和7年

**日時** 3月22日(土) 9:30-16:30

**場所** 八幡浜市保健福祉総合センター  
4階多目的ホール

**対象** 成年後見制度、地域の支え合い活動に関心のある方どなたでも

受講  
無料



当日の詳しい内容、お申し込みについては、QRコードからご覧ください。



(ホームページ) (参加申込フォーム)

お問い合わせ

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会  
TEL:0894-23-2940 Mail:info@yawatahamashi-syakyo.jp



八幡浜市ボランティア協議会  
住んでる町をきれいにしよう

令和6年12月21日(土) 10時から、市内2か所を中心に、約60名の皆さんと清掃活動を行いました。

場所は、旧市内が新町ドームとその周辺、保内町が喜木川周辺。旧市内も保内町も、それぞれのルートで活動しました。

特に、新町ドームは、例年『福祉のつどい』でお世話になっていることもあり、感謝の気持ちを含めて清掃をしています。水を使って床磨きをしたり側溝の泥を掻き出したりと次の利用者のことも考えながら取り組みました。この日は、冬とは思えない暖かさに加え、風もほとんど

なく、心地よい環境の中で活動ができました。

「思ったよりゴミがないね」「昔はたばこの吸い殻いっぱいあったもんなあ」など、昔と比べて綺麗になった町を見て笑顔を浮かべる参加者の姿もありました。また、大勢での清掃活動をあまり体験したことのない参加者からは、「楽しかった」との声をいただきました。

今回、高校生や子どももの参加も多くあり、世代や団体を越えた交流ができたと共に、貴重な体験の機会にもなり、参加者それぞれにとって有意義なボランティア活動となりました。



生活福祉資金貸付事業

# 教育支援資金 のご案内

まだ間に合います!



就学・進学に必要な費用にお困りの方へ

まずは、他の貸付制度もご確認ください。

	貸付制度	相談窓口
高校への進学	愛媛県奨学金資金	在籍する学校
大学等への進学	日本学生支援機構奨学金	在籍する学校
	母子父子寡婦福祉資金	八幡浜市役所 子育て支援課

令和2年度より、新しい修学支援制度が始まっています(減免・給付型)。詳しくは、日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

## 教育支援資金

※他の奨学金制度との併用が可能です。

就学支度費 (入学に際し必要な費用)	貸付限度額	50万円以内
	貸付期間	入学時に一括貸付(※入学後は利用できません)
	据置期間	卒業後6ヵ月以内
	返済期間	据置期間経過後12年以内
	貸付利子	無利子
	使途内容の例	入学金等入学時に学校へ納入する経費 制服、靴、体操着など入学時に一括して購入するもの
教育支援費 (在学中に必要な費用)	貸付限度額	高等学校 月額35,000円以内(専修学校高等課程含む) 高等専門学校 月額60,000円以内 短期大学 月額60,000円以内(専修学校の専門課程含む) 大学 月額65,000円以内 ※特に必要と認められ、かつ将来計画が明確に定められる場合は上記金額の1.5倍まで増額可能。
	貸付期間	在学中
	据置期間	卒業後6ヵ月以内
	返済期間	据置期間経過後12年以内
	貸付利子	無利子
	使途内容の例	授業料、学校納入費用、参考書、学用品、交通費

生活のこと、家計のこと、仕事のことなど、生活のしづらさを感じた時、まずご連絡ください。電話、訪問、来所など、ご希望の方法でお話を伺います。

お問合せ先：八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL：0894-23-2940